

静岡県

# 土地改良



写真：大淵笹場（富士市大淵）

○年頭のご挨拶	1
○平成30年度（第57回）静岡県農林水産業功労者表彰式	9
○富士市四土地改良区合併予備契約書調印式	9
○第41回 全国土地改良大会(宮城大会)開催	10
○農業農村整備事業等に関する説明会・意見交換会	11
○平成30年度 第2回理事会	11
○農業農村整備の集い — 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —	12
○平成31年度農業農村整備事業予算編成に対する要請活動	13
○静岡県の歴史的な土地改良施設	17
○ふじのくに美しく品格のある邑	18
○行事予定（1～3月）	19



豊かな農村空間を創造する

みどりの  
水土里 ネット 静岡

静岡県土地改良事業団体連合会

## 年頭のご挨拶



水土里ネット静岡  
(静岡県土地改良事業団体連合会)

会長 伊東 真英

平成 31 年の年頭に当たり、静岡県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、本会の運営並びに所管事業の推進につきまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに衷心よりお礼申し上げます。

さて、昨年 7 月には、西日本を中心に中部地方や北海道など全国的に広い範囲で記録された台風 7 号や梅雨前線等の影響による集中豪雨に襲われ、223 名の尊い命が奪われました。特に、例年夏場の降水量が少ない岡山県、広島県及び愛媛県においては、ため池の決壊等により極めて甚大な被害に見舞われました。また、9 月上旬には、北海道胆振地方中東部を震源とした震度 7 の地震による土砂崩れが広範囲に発生し、死者が 41 名、負傷者が多数に及びました。そして、同月 30 日には台風 24 号が本県を襲い、遠州灘沿岸の農地ではビニールハウスの損壊や海水を被った農作物が枯れる塩害に見舞われ、停電も重なって除塩に必要な農業用水が供給できない事故も発生しました。

被害に遭われました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心より願っています。

本年 5 月 1 日の新元号への移行を前に、平成時代後半の 10 年間を振り返りますと、政局の混乱もあって、本会の運営は早期退職制度の導入や給与削減等の厳しい舵取りを余儀なくされてきました。しかしながら、ここ数年は、本会会員を構成員とした 7 つの土地改良事業推進協議会による国への活発な要請活動が功を奏し、国の割当予算が増額したり、一昨年の第 40 回全国土地改良大会静岡大会の開催や昨年が本会設立 60 年の節目の年であったことも相俟って、会員との連携強化や経営改善が図られつつあります。

昭和 24 年の土地改良法制定以降、昭和 28 年に静岡県耕地協会を改組して静岡県土地改良協会を設立し、昭和 33 年には土地改良法の中に土地改良事業団体連合会に関する規程が法制化されたことを受けて、全国の都道府県が土地改良事業団体連合会を設立しました。本県におきましても、昭和 33 年 3 月 25 日に静岡県水産会館において静岡県土地改良事業団体連合会の設立総会が開催され、竹山祐太郎磐田用水連合土地改良区理事長が初代の会長に選任されました。その後、4 月 25 日に農林大臣から設立が許可され、5 月 20 日に法人登記を経て以来、土地改良法に定めるところにより設立が認められた公法人として、市町村及び土地改良区等の会員が行う土地改良事業等に関する技術的指導・支援、教育・情報提供、調査・研究等の職責を果たして参りました。

本会と共に歩んでこられた先人達に敬意を表しますとともに、会員の皆様には、60年の長きに亘り本会の運営に多大なご協力を賜りましたことに改めて感謝を申し上げます。

昨年5月に土地改良法の一部が改正されました。会員の皆様におかれましては、今後、耕作者の意見が土地改良区の運営に適正に反映されるための組合員資格に関する措置や、貸借対照表等の決算関係書類の作成・公表を求める土地改良区の体制の改善に関する措置を講じながら、適正な事業運営を確保しつつ、より一層の事務の効率化を図っていく必要があります。

これを契機に、還暦を迎えた本会は人生100年時代を見据え、会員サービスの向上をモットーに、いくつになっても学び直しができ、新しいことにチャレンジできる姿を目指し努力してまいりますので、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご多幸とご健勝をお祈り申しあげまして、新年の挨拶と致します。

## 年頭のご挨拶



静岡県知事  
川勝平太

新年、明けましておめでとうございます。

県民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

「富国有徳」は県政運営の基本理念です。それは「富士」を四字熟語にしたものです。「士（有徳の人材）」が「富（豊かな物産）」を支え、「富」は「士」のために用いる、「徳のある、豊かで、自立した」地域となって、ポスト東京時代を拓こうとするものです。民間企業も同じように富社有徳が求められます。

新たな総合計画「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」を昨年4月から実施しています。富士山の姿に恥じない理想郷づくりのための取り組みです。順調な滑り出しで One for all, All for one のラグビー精神をもって展開してまいります。

昨年は「静岡水わさびの伝統栽培」の世界農業遺産、「伊豆半島」のユネスコ世界ジオパークの認定、本庶佑先生（ふじのくに地域医療支援センター理事長）のノーベル医学生理学賞受賞など、慶事が続きました。平成25年6月の富士山の世界遺産登録を皮切りに、本県の世界クラスの地域資源・人材は急増しています。その数は5年半（66カ月）で82件にのぼり、1か月に1件以上のハイペースです。“ふじのくに”静岡県は、正に、世界の檜舞台に立ちました。

本年は元号が変わる節目の年です。日本は人口減少、超高齢化、東京一極集中などの課題を抱えている一方、明治維新から150年が過ぎ、学問・文化は国際的に高く評価され、戦争・テロの危険度の低い安全な国で、国民は世界一の健康寿命を享受し、外国人が憧れる国になっており、海外からの留学生も観光客も急増しています。

本県では、春には、国内最大規模の観光企画「destinationキャンペーン」、秋には、「ラグビーワールドカップ2019」、来年には「東京2020オリンピック・パラリンピック」の自転車競技を控えています。国内外から本県への注目が集まり、交流の拡大は確実です。この潮流を加速し、「世界から見る」という視点と「世界の檜舞台に立っている」という誇りをもって、霊峰富士のもと「海と山の風景の画廊」を「ふじのくに回遊式庭園」にする美しい地域づくりを進めます。

国籍を問わず、誰もが努力すれば、夢が叶い幸せになれる、「Dreams come true in Japanの拠点」ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン（愛称「ふじのくにドリカムランド」）となるように、全力で取り組んでまいります。御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、今年一年の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、年頭の御挨拶といたします。

## 新年にあたって



全国水土里ネット  
 (全国土地改良事業団体連合会)  
 会長 二階 俊博

平成 31 年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年もまた、我が国は非常に多くの災害に見舞われました。六月には大阪北部地震が、六月下旬から七月上旬にかけては、西日本を中心に、北海道や中部地方など全国的に広い範囲で台風七号および梅雨前線等の影響による集中豪雨が、九月には北海道胆振東部地震が、また、七月から九月にかけては五度に及び台風が我が国に上陸し、多大な被害をもたらしました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思います。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に七割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと、「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。全国の皆様の大きな力によって、平成 31 年度当初予算は、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策 546 億円を含めて 4,963 億円、平成 30 年度の第二次補正予算 1,488 億円を合わせると、6,451 億円となりました。ひとえに皆様方のご尽力の賜であると、心から感謝致します。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、私たちの代表として当選された進藤かねひこ参議院議員も全国を飛び回り、元気に頑張っており、その評価は極めて高いものがあります。今後は、進藤さんの活動と連携して、更に一層「闘う土地改良」の浸透が図られるよう念じております。更には、進藤議員と車の両輪たらしめる宮崎まさお氏も、来たるべき闘いに向けて、全国の皆様の所へ伺っているところであります。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、昨年通常国会では改正土地改良法が成立し、土地改良にとって、二年続けて改正された新しい土地改良法を基軸に、新たな展開を図る大きな節目の年となります。

私たち土地改良担当者としましては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます、私の新年のご挨拶といたします。

## 新年を迎えて



全国水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員 進藤 金日子

新年明けましておめでとうございます。昨年は、自然災害が頻発した年でした。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。平成最後の年となる今年も、「平成」の由来の如く「地平天成」（地平らかにして天なる：国の内外、天地とも平和が達成される）の年になることを強く願いたいと思います。

さて、昨年末に平成30年度第2次補正予算と平成31年度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,451億円（30年度補正：1,488億円、31年度当初：4,963億円）を確保することができました。これもひとえに、農業改革の推進に不可欠な土地改良の実施に向けた現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を、政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。予算は、人任せでは確保できない、自ら汗をかき実働して確保する、まさに「闘う土地改良」の成果であると言えます。この貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、何と言っても「国土強靱化」に重点が置かれたことです。重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」として補正と当初を合わせて1,091億円計上され、制度的にも防災重点ため池整備等で大幅な拡充がなされました。また、ここ2回にわたる土地改良法の大改正を踏まえ、土地改良区の複式簿記の義務化等に対応した土地改良区体制強化事業が整備されるなど、現場の声に即した具体的な対応策も示されました。農業競争力強化関係でも現場の実態に即した要件設定やハードとソフトの連携強化策などが盛り込まれています。今回の予算は、土地改良の原点である現場重視の視点が更に強化されたものとなっています。この貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

貴県に置かれましては、茶業の持続的発展に向けて、生産コストの一層の縮減と中心的経営体への茶園の集積・集約化の加速化を図る農地中間管理機構と連携した基盤整備や、野菜等の高収益作物の導入を可能とし、企業的農業経営体の営農戦略に対応できる水田汎用化のための基盤整備を積極的に進めていると伺っています。

また、平成30年7月豪雨を踏まえ、耐震化に併せてため池の豪雨対策の強化にも積極的に取り組まれているということで、安全・安心の県土づくりの実現を期待しています。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫(まさお)さん(全国水土里ネット会長会議顧問)も「土地改良は未来への礎」を訴えて全国各地を精力的に巡回しています。宮崎さんと私が皆様と連携して「闘う土地改良」を共闘できるようにご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

本年も引き続き皆様と一緒にあって諸課題の解決に向けて専心努力してまいる覚悟です。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

## 年頭のご挨拶



「闘う土地改良」－ 未来への礎を築くために

全国水土里ネット会長会議  
顧問 宮崎まさお

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

私にとっては、いよいよ決戦の年となりました。

全国の関係者の皆様の土地改良に対する熱い思いに触発され、全国水土里ネットの二階俊博会長が提唱された「闘う土地改良」の旗のもと、不退転の覚悟で政治活動に取り組むことを決意し、一昨年末、30年間勤めた農林水産省を地域整備課長を最後に退職しました。昨年1月には全国水土里ネット会長会議顧問を仰せつかり、この一年間、全国各地で地域の実情や意見をつぶさに拝聴させていただきました。これまでの移動距離は地球5周分の20万kmになりました。

昨年は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震をはじめとする地震、台風、さらには噴火など、全国各地で自然災害が相次ぎました。被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやみません。また、被災地の状況をお聞きするたびに、防災・減災対策は一刻の猶予も許されないとの思いを強くしています。

私の実家は兵庫県の農家です。田んぼや山に囲まれて育ちましたが、この一年全国を訪問する中で、450万haの農地と40万kmに及ぶ農業用水路・排水路、そしてこれを支える土地改良組織が一体となって、食料の安定供給と多面的機能の発揮を通じ、国民の食とくらしを支えていることを改めて実感しました。

土地改良は、先人が創り上げてきた農地やかんがい排水施設などをそれぞれの時代に応じて整備を行い、次の世代に引き継いでいくシステムです。つまり、土地改良は、現在の農業の発展はもとより、日本の「未来への礎」を築くものであると考えています。

私は、現場でお聞きした様々な課題を解決し、日本のすばらしい農山漁村を「未来への礎」として、子どもや孫たちに引き継いでいくため、「大切な農地と水を守る」「農山漁村を災害から守る」「美しい農山漁村を守る」という3つの目標のもと、これを実現するため、土地改良の安定的な予算保や災害に強い農山漁村づくりなど、7つのチャレンジに全力で取り組んでいく考えです。

とりわけ土地改良予算については、「闘う土地改良」の旗のもと、関係者の努力により回復基調にはありますが、地域の切実な要望に応えるためには、当初予算の回復・拡大が必要です。国政の



場において、進藤金日子議員が「闘う土地改良」の先陣を担っておられますが、私もその一翼となれるよう、全身全霊をもって活動に打ち込んでいく考えです。そして、現場と国政の間を、私の好きなテニスのボールのように素早く往復し、現場の声を施策に反映していきたいと考えています。

今年は天皇陛下が御退位され、元号が変わる大きな節目の年です。新しい時代の始まりの年でもあり、土地改良にとっても大きく羽ばたく年にしなければなりません。皆様の土地改良に対する熱い思いと大きな力を、私、宮崎まさおに賜りますようお願いいたします。

むすびに、本年が皆様にとって実り多き年となりますように祈念いたしまして、私の新年のご挨拶といたします。

#### 宮崎まさお 3つの目標

- 大切な農地と水を守る！
- 農山漁村を災害から守る！
- 美しい農山漁村を守る！

#### 7つのチャレンジ

1. 土地改良の安定的な予算確保にチャレンジ
2. 災害に強い農山漁村づくりにチャレンジ
3. 農地や水を守り育てる体制の強化にチャレンジ
4. 自然豊かな美しい農山漁村の継承にチャレンジ
5. 世界に日本の農林水産業と農山漁村のすばらしさの発信にチャレンジ
6. 女性の視点を大切にした農山漁村政策の展開にチャレンジ
7. 農林水産業と農山漁村への国民の理解づくりにチャレンジ

## 平成 30 年度（第 57 回）静岡県農林水産業功労者表彰式

平成 30 年 11 月 5 日(月)、静岡県庁において、平成 30 年度（第 57 回）静岡県農林水産業功労者表彰式が行われました。本年度は農業部門 24 名、林業部門 6 名、水産業部門 3 名の計 33 名が表彰されました。

この表彰は、静岡県農林水産業の生産性の向上と農林水産業者の所得増大を図る上で功労のあった方および団体を表彰し、農林水産業者の技術改善や経営発展への意欲高揚を図ることを目的として毎年行われています。

土地改良関係では、深良大洞川土地改良区理事長の土屋貢氏、そして湖西用水土地改良区副理事長の菅沼喜代彦氏が受賞の栄に浴されました。

ここに改めて両氏の受賞に対しお祝いを申し上げますとともに、今後一層のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。



土屋 貢氏



菅沼 喜代彦氏

## 富士市四土地改良区合併予備契約書調印式

平成 30 年 10 月 30 日(火)、富士市役所(富士市)において富士市四土地改良区合併予備契約書調印式が開式され、富士川用排水土地改良区、吉原農地保全土地改良区、鷹岡農地保全土地改良区及び富士南麓土地改良区(以下富士市四土地改良区)の合併が決定しました。この合併は土地改良区の組織運営の効率化や事務経費の削減、そして組織の強化を図るために計画されました。

富士市四土地改良区は静岡県、J A 富士市、静岡県土地改良事業団体連合会、富士市と連携して「富士市四土地改良区合併推進協議会」を発足し、これまで計 3 回の協議・検討を行ってきました。今回富士市四土地改良区の理事長と、立会人の富士市長、富士農林事務所長の調印が交わされたことにより、富士市四土地改良区は新たに「富士山南麓土地改良区」として生まれ変わり、平成 31 年 4 月 1 日(月)から運営を開始します。



合併予備契約書調印式の様子

## 第41回 全国土地改良大会(宮城大会)開催



平成30年10月16日(火)、宮城県総合運動公園(グランディ21)セキスイハイムスーパーアリーナにおいて、第41回全国土地改良大会宮城大会が、『先人の意志を受け継ぐ「伊達の地」に 水土里の絆 復興の歩み』をテーマに、全国から6,000名を超える土地改良関係者の参加を得て開催されました。

大会式典は黙祷と国歌斉唱の後、宮城県土地改良事業団体連合会会長の伊藤康志氏の開催県挨拶、全国土地改良事業団体連合会会長の二階俊博氏の主催者挨拶、宮城県知事の村井嘉浩氏の歓迎のことばに続き、農林水産副大臣の小里泰弘氏、衆議院議員の小野寺五典氏並びに都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問である参議院議員の進藤金日子氏から来賓祝辞がありました。



二階俊博全土連会長 挨拶

前段では土地改良事業功績者表彰が執り行われ、本県からは本会の理事であり、富士東部土地改良区理事長の渡邊利明氏が農林水産省農村振興局長表彰を、そして磐田原土地改良区理事長の河島直明氏が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受けました。



農村振興局長表彰：渡邊 利明 氏

後段では、宮城県知事の村井嘉浩氏並びに農林水産省農村振興局の室本隆司氏の基調講演、『東日本大震災における創造的復興への軌跡』をテーマにしたパネルディスカッション(基調報告)、宮城県の優良地区事例紹介があり、宮城県農業高等学校の学生による大会宣言が行われました。



全国土地改良事業団体連合会長表彰  
河島 直明 氏

最後に、歴史ある大会旗が宮城県土地改良連合会会長の伊藤康志氏から岐阜県土地改良事業団体連合副会長の水野光二氏に引き継がれ、同氏による時期開催県挨拶の後、宮城県土地改良連合会副会長の亀谷久雄氏による閉会挨拶で幕を閉じました。

## 農業農村整備事業等に関する説明会・意見交換会

平成 30 年 11 月 2 日(金)、レイアップ御幸町(静岡市)において、農業農村整備事業等に関する説明会・意見交換会が行われ、国、県、市町、土地改良区等の関係者延べ 216 名が出席しました。

「農業農村整備事業等の説明会」は第 1・2 部の二部編成で行われ、国の担当者より「平成 31 年度当初予算概算要求の概要」や「改正土地改良法について」等の説明がされました。



意見交換会の様子

続いての第 3 部では「農業農村整備事業等の意見交換会」が行われ、国の担当者と県内の主要な事業に取り組む団体の代表者による、各地域の現状や課題等についての意見交換が行われました。

第 1 部	第 2 部
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 31 年度当初予算概算要求の概要</li> <li>● 新規・拡充事業等</li> <li>● 農業農村整備事業の効果と事例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成 31 年度概算要求について</li> <li>● 改正土地改良法について 〔定款例案、総代選挙規程例案、利水調整規程例案等の各種規程例案 等〕</li> <li>● 資産評価マニュアル案について</li> </ul>

## 平成 30 年度 第 2 回理事会

平成 30 年 11 月 8 日(木)、静岡労政会館(静岡市)において、平成 30 年度第 2 回理事会を開催しました。伊東会長をはじめ、理事、顧問、参与を含む 16 名の出席をいただきました。

会に先立ち、伊東会長から「本年は設立 60 周年を迎える節目の年。今回の理事会はこの節目というものを考えながら、自分達の襟を正しつつ未来展望を持つための提案です。今後更に静岡県の農業農村整備が、我が県の農業を支える大事な大黒柱になっていくという自負を持ちつつ進めていただきたい。」と挨拶がありました。



理事会の様子

引き続き伊東会長を議長とし、「静岡県農業農村整備事業推進大会 水土里ネット静岡 設立 60 周年記念事業の開催について」と「嘱託職員取扱規程の一部改正について」の全 2 案が提出され、全て原案通り可決されました。

農業農村整備の集い ― 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて ―

平成 30 年 11 月 14 日(水)、砂防会館別館シェーンバッハ・サポー(東京都)において、農業農村整備の集いが開催されました。

集いには全国の土地改良事業関係者約 1,300 人が参集し、来賓の農林水産大臣の吉川貴盛氏をはじめとする多数の国会議員のご臨席のもと、盛大に行われました。

開会にあたって全国土地改良事業団体連合会会長の二階俊博氏から挨拶があり、「闘う土地改良」を旗印とした土地改良事業関連の 2019 年度当初予算の獲得への士気を高めました。その後、農林水産大臣の吉川貴盛氏、自民党農林・食料戦略調査会長の塩谷立氏、他多数の来賓の方々から祝辞がありました。

集いでは全 5 案の要請文が全会一致で採択され、参加者一同によるガンバロウ三唱で閉会しました。

要請書は以下の通りです。



二階俊博全土連会長の挨拶



農業農村整備の集いの様子

【 要請書 】(抜粋)

- 一. 農業競争力の強化や国土強靱化を図るため、昨年九月に施行された改正土地改良法を積極的に活用した事業制度の現場へのより一層の普及を図ること
- 二. 本年六月に成立した改正土地改良法の適切な実施を図るため、その啓発普及に努めるとともに、土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること
- 三. 農業・農村が有する多面的機能をしっかりと次世代に引き継ぐため、農地や水路、農道の保全活動等が適切に実施できるよう、多面的機能支払制度への十分な支援を行うこと
- 四. これらの事業を円滑に行うため、平成三十一年度当初予算では、現場のニーズに十分応えられるよう、概算要求の満額確保を行うとともに、十分な地方財政措置を講じること
- 五. 災害で被災した農地・農業用施設の早期復旧を図るため、災害査定手続きの簡素化などにより、災害復旧事業の早期着工を促進するとともに、補正予算を含め必要な予算を早急かつ確実に確保すること

## 平成 31 年度農業農村整備事業予算編成に対する要請活動

### 関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会

平成 30 年 11 月 6 日(火)、東京都内において、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会の秋季総会が行われました。

総会では、農業農村整備事業推進に関する要請・要望・提案内容等について審議が行われ、その後、国会議員、財務省、農林水産省及び関東農政局へ要請活動が行われました。



太田豊彦農村振興局次長への要請活動

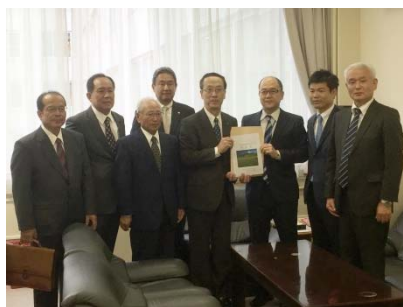
### 【一 農業農村整備事業推進に関する要請・要望・提案内容（抜粋）一】

1. 農業農村整備事業予算について、地域からの強い要請に十分対応できるよう、平成 31 年度当初予算において、さらなる充実を図ること。併せて、平成 30 年度補正予算を確実に確保すること。
2. 収益性の高い農業による所得向上を実現するため、担い手への農地の集積・集約、大区画化や汎用化・畑地化等の基盤整備事業を推進すること。
3. 農村地域の国土強靱化を担う農業水利施設等の長寿命化や耐震化を図るため、保全管理並びに防災・減災対策等への支援を強化すること。
4. 農業・農村が有する多面的機能をしっかりと次世代に引き継ぐため、農地や水路、農道の保全活動等が適切に実施できるよう、多面的機能支払制度への十分な支援を図ること。
5. 改正土地改良法を踏まえた土地改良区の体制強化に向けた十分な支援を推進すること。その上で、土地改良区の円滑な運営の基礎条件となる農事用電力料金の維持に向けた支援を図ること。

### 富士土地改良事業推進協議会

平成 30 年 11 月 8 日(木)、富士土地改良事業推進協議会(会長：小長井義正 富士市長)は、農林省農村振興局の横井整備部長、財務省の太田主計局長、並びに伊万里主計局農林水産 4 係主査に対して、平成 31 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

要請内容は以下の通りです。



横井農村振興局整備部長への要請活動

### 【一 要請内容 一】

1. 農業の競争力強化の推進
  - ・農地整備事業(経営体育成型)への予算
  - ・農地整備事業(畑地帯担い手支援型),(通作条件型)への予算
  - ・集落基盤整備事業への予算
2. 農村地域の国土強靱化の推進
  - ・農村地域防災減災事業(農業用河川工作物応急対策事業)への予算
3. 土地改良区の体制強化の推進
  - ・土地改良区の体制強化へ向けた取組への支援強化
  - ・複式簿記導入に係る支援の充実

東部土地改良事業推進協議会

平成 30 年 11 月 9 日(金)、東部土地改良事業推進協議会(会長：込山正秀 小山町長)は、農林省の濱村大臣政務官、農村振興局の横井整備部長、並びに財務省の太田主計局長に対して、平成 31 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

要請内容は以下の通りです。



濱村大臣政務官への要請活動

【一 要請内容 一】

1. 農業の競争力強化の推進
  - ・農地の大区画化と農地中間管理事業との連携(北駿地域)
  - ・次世代施設園芸団地の整備と企業的農業経営体の誘致(北駿地域)
  - ・樹園地・畑の農道網整備と農地中間管理事業との連携(内浦西浦地域、箱根西麓地域)
2. 農村地域の国土強靱化の推進
  - ・農業の持続的な発展を後押しする、機動的な防災減災対策・長寿命化(田方地域)
3. 土地改良区の体制強化の推進
  - ・土地改良区の体制強化へ向けた取組への支援強化
  - ・複式簿記導入に係る支援の充実

中部土地改良事業推進協議会

平成 30 年 11 月 9 日(金)、中部土地改良事業推進協議会(会長：田辺信宏 静岡市長)と、静岡市土地改良連絡協議会(会長：柴田篤郎 清水農業協同組合代表理事組合長)は、農林水産省の高鳥副大臣、財務省のうえの副大臣、主計局の阪田次長、森田主計官(農林水産係担当)、並びに伊万里主査に対して、平成 31 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

要請内容は以下の通りです。



高鳥農林水産副大臣への要請活動

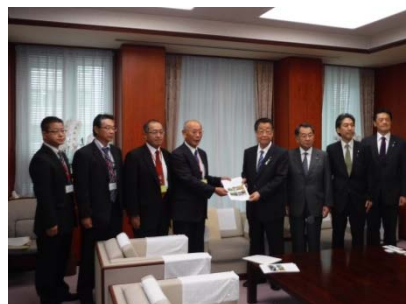
【一 要請内容 一】

1. 農業の競争力強化の推進
  - ・農地の大区画化、平坦化による担い手への農地集積(水利施設整備事業(畑地帯担い手育成型)への予算)
2. 農村地域の国土強靱化の推進
  - ・農業水利施設等の老朽化対策・耐震化の推進(ため池等整備事業、地すべり対策事業等への予算)
3. 土地改良区の体制強化の推進
  - ・土地改良区の体制強化へ向けた取組への支援強化
  - ・複式簿記導入に係る支援の充実

西遠土地改良事業推進協議会

平成 30 年 11 月 12 日(月)、西遠土地改良事業推進協議会(会長：今田欽也 伊佐見土地改良区理事長)は、吉川農林水産大臣に対して、平成 31 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

要請内容は以下の通りです。



吉川農林水産大臣への要請活動

【一 要請内容 一】

1. 農業の競争力強化の推進
  - ・農地中間管理機構と連携した農地集積促進と企業的農業経営体の規模拡大支援
  - ・農業用水の安定供給と多様な水需要への対応による農産物の産地強化の実現
2. 農村地域の国土強靱化の推進
  - ・土地改良施設の長寿命化と自然災害に対する防災・減災力の強化
3. 土地改良区の体制強化の推進
  - ・土地改良区の体制強化へ向けた取組への支援強化
  - ・複式簿記導入に係る支援の充実

志太榛原土地改良事業推進協議会

平成 30 年 11 月 15 日(木)、志太榛原土地改良事業推進協議会(会長：内田幸男 大井川土地改良区理事長)は、農林水産省の高野大臣政務官、農村振興局の横井整備部長、並びに財務省の太田主計局長に対して、平成 31 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

要請内容は以下の通りです。



高野大臣政務官への要請活動

【一 要請内容 一】

1. 農業の競争力強化の推進
  - ・農地中間管理機構と連携したきめ細やかな基盤整備の推進(牧之原用水)
  - ・安定的な農業用水の供給、農地中間管理事業との連携(大井川用水)
2. 農村地域の国土強靱化の推進
  - ・農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業等への予算
3. 土地改良区の体制強化の推進
  - ・土地改良区の体制強化へ向けた取組への支援強化
  - ・複式簿記導入に係る支援の充実



中遠土地改良事業推進協議会

平成 30 年 11 月 19 日(月)、中遠土地改良事業推進協議会(会長：渡部 修 磐田市長)は、農林水産省の高野大臣政務官、並びに財務省の太田主計局長に対して、平成 31 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

要請内容は以下の通りです。



高野大臣政務官への要請活動

【一 要請内容 一】

1. 農業の競争力強化の推進
  - ・ 水利施設等保全高度化事業等への予算
  - ・ 農業競争力強化農地整備事業等への予算
2. 農村地域の国土強靱化の推進
  - ・ 農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業等への予算
3. 土地改良区の体制強化の推進
  - ・ 土地改良区の体制強化へ向けた取組への支援強化
  - ・ 複式簿記導入に係る支援の充実

伊豆土地改良事業推進協議会

平成 30 年 12 月 7 日(金)、伊豆土地改良事業推進協議会(会長：太田長八 東伊豆町長)は、農林水産省の高鳥副大臣、農村振興局の横井整備部長、太田農村振興局次長、並びに財務省の太田主計局長に対して、平成 31 年度農業農村整備事業予算の確保を要請しました。

要請内容は以下の通りです。



高鳥農林水産副大臣への要請活動

【一 要請内容 一】

1. 農業の競争力強化の推進
  - ・ 中山間地域の総合整備  
(農山漁村地域整備交付金(中山間地域総合整備)への予算)
  - ・ 農道整備による交通ネットワークの充実  
(農山漁村地域整備交付金(通作条件整備)への予算)
2. 農村地域の国土強靱化の推進
  - ・ 農村地域防災減災事業(ため池整備)への予算

静岡県歴史的  
土地改良施設みねだようすい  
嶺田用水

所在地：菊川市東横地

嶺田用水は、菊川市内を流下する一級河川の菊川と牛淵川に挟まれた農地に用水を供給するための水路です。その長さは東横地から嶺田に至る約4kmに渡ります。

## 嶺田用水ができる前

嶺田村(現菊川市嶺田)のある小笠地域は、一級河川の菊川や、二級河川の原野谷川、新野川など、農業用水の主水源である河川を多数有している地域です。

しかしいずれの河川も流域面積が狭く、山林面積も少ないのが特徴で、昭和時代に利水事業の進展が図られるまでは、日照りによる水不足で早害が頻発しました。

江戸時代以前の嶺田村もまた水に恵まれず、渇水の被害を受け続けていました。

## 嶺田用水の開削

慶長12年(1607年)、鷹狩りのために嶺田村に立ち寄った徳川家康公は、村人達の苦しい現状を目の当たりにしました。同行の丹羽弥惣右エ門に「何処かに用水の取場は無いのか」と尋ねると、嶺田村の遙か北に奈良淵(現菊川市東横地)があることを知り、奈良淵から用水を引く事を横須賀藩主の大須賀忠次に命じました。

しかし、当時の小笠地域は天領や旗本領などの領地が複雑に入り組んでいたため、嶺田村と奈良淵を用水で結ぶためには領主の違う横地村や上平川村などの村々にも潰地ができてしまいます。

そこで、各村に潰地を溝代として提供させる代わりに潰地を永荒(永久に起き返ることのない荒地)という扱いで免租地とし、慶長13年(1608年)から1年をかけて嶺田用水を開削しました。

## 中条右近太夫の伝承

嶺田には嶺田用水の開削に関しての伝承が残っています。

江戸時代初期、水不足に喘ぐ村の状況を憂いた中条右近太夫という農民が、狂人を装って他領地に侵入し、何年も測量

を繰り返しながら用水路の計画を立てました。右近太夫は当時大罪とされた“越訴”(領主を通さずに幕府へ訴え出る行為)を行ない、用水開削の願いは聞き届けられましたが、越訴の罪は免れずに処刑されたというお話です。

右近太夫の逸話は、鷹狩りに来た家康公に越訴をした、江戸に上って訴え出たなど様々なパターンがあり、いずれが真であるかは判然としていません。

ですが、“嶺田を救った義人”として中条右近太夫は地元の人々に慕われ、右近太夫を祀る井之宮神社では、地元の人々によって受け継いだ財産に感謝をする祭礼が毎年1月23日に行われています。

## 嶺田用水の今

嶺田用水の開削により169haの水田が灌漑され、昭和43年(1968年)に大井川右岸用水が完成されるまでの約300年に渡ってこの嶺田地区を潤しました。

現在では新たに整備された地点から別路線である平田用水と合流し、それぞれの用水を補いながら下流域の農地に農業用水を供給しています。



嶺田用水起点部付近

【協力】菊川市、大井川右岸土地改良区

【参考資料】『静岡県土地改良史』、『大井川右岸用水史』、『中部地方の古地理に関する調査報告書 天竜川・菊川の流れと歴史のあゆみ』、『おがさ風土記』



ふじのくに  
美しく品格のある邑  
Charming and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"

いけのや かんぞう  
池ノ谷・閑蔵 — 川根本町千頭 —

平成 26 年度 連合奨励賞 受賞



川根茶の産地で最も北に位置する山間の集落、池ノ谷・閑蔵。川根山間地の自然の恵みを生かした循環型農業で生産する川根茶は、芳醇で甘みが強いのが特徴です。全国茶品評会では、毎回産地賞を受賞するなどの高評価を得ています。地元の農家さんが丹精を込めて作った川根茶でおもてなしをする『川根茶縁喫茶』も、好評を博しています。

集落全7戸で、『池の谷ファミリーキャンプ場』の運営・管理も行っています。年間1~2千人の利用者を受け入れる人気のキャンプ場で、川根本町の豊かな自然環境や、地域の文化・歴史を堪能できるエコツーリズムを提供する場となっています。

〈邑のイベント等情報〉

- 川根茶縁喫茶 (<http://kawane-chaen.com/>)  
※ 開縁日と時間はサイトの「今月の開縁情報」をご参照ください。
- 池の谷ファミリーキャンプ場 (開設期間 4月~11月)  
※ お問い合わせは川根本町まちづくり観光協会へ。

げんじ さと  
源氏とひまわりの里 — 袋井市友永 —

平成 26 年度 連合奨励賞 受賞



温室メロンやお茶、水稻等の多彩な農産物を生産している、源氏とひまわりの里。基盤整備がされた農地での、多彩な農作物の生産活動や休耕地に植栽した

景観作物により織りなされる美しい農村景観が邑の自慢です。“次世代にも残していける農業”を目指し、新しい技術を取り入れた農業や、ふじのくに美農里プロジェクトにも積極的に取り組んでいます。

「源氏の里」の名は、源朝長公（源頼朝公・義経公の兄）の墓所が友永地内にあることが由来しています。毎年8月15日の夜には朝長公を弔うお祭り「御礼祭」が行われ、住民たちは提灯を持ち歩きながら昔の「はやりうた」を歌い、無病息災を祈願します。

〈邑のイベント等情報〉

- 10月~11月にかけ、休耕地に植栽したコスモスや秋咲きのひまわりが見頃を迎えます。



池ノ谷集落



閑蔵集落

寸又川を渡る吊り橋が集落を結んでいる



池の谷ファミリーキャンプ場



多彩な農作物が四季折々の景観を生む



袋井市無形民俗文化財「御礼祭」

## 行事予定（1～3月）

開催日	行事予定	開催場所
2月1日（金）	水土里ネット静岡設立60周年記念式典	静岡音楽館AOI講堂 （静岡市）
2月7日（木） ～8日（金）	平成30年度 役員研修会	伊豆管内
2月15日（金）	第3回 理事会	産学交流センター （静岡市）
3月22日（金）	第62回 通常総会	ホテルセンチュリー （静岡市）



**水土里ネット静岡**（静岡県土地改良事業団体連合会）

ホームページ <http://www.sizdoren.jp>

**本部（事務局、総務企画課、施設管理課、事業課）**

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL (054)255-5151 FAX (054)221-3581

E-mail 総務企画課 総務担当 soumu@sizdoren.jp

企画担当 kikaku@sizdoren.jp

施設管理課 水土里担当 kanri-c@sizdoren.jp

事業課 事業担当 jigyo@sizdoren.jp

換地担当 kanchi@sizdoren.jp

**東部事業所**

〒410-0055 沼津市高島本町1-3

TEL (055)920-2269 FAX (055)920-2192 E-mail toubu@sizdoren.jp

**中部事業所**

〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20

TEL (054)286-9273 FAX (054)286-9274 E-mail shisetsu@sizdoren.jp

**西部事業所**

〒438-0086 磐田市見付3599-4

TEL (0538)37-2316 FAX (0538)37-2403 E-mail seibu@sizdoren.jp

発行所：〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県土地改良事業団体連合会